

は極めて消極的にして、例へば政黨支持問題に就ては自由であり、或はメーデ示威運動の如きに對しては昨年は参加せず今年は十餘名の少数者を出したるに過ぎず、専ら製鐵所内部に於ける待遇改善運動に主力を傾注してゐるのである。

即ち今年九月の年次大會に當り決議したる事項に依りて見れば、一、収入増加、二、職夫の待遇改善、三、割増本給繰入四、中元賞與年末賞與増額、五、退職手当増額、六、住宅料支給、七、出張旅費規定額削減、八、一週四十八時間労働制實施、九、共済組合法人化促進、十、日鐵會社政黨化及財團代表増員反對、十一、完全労働組合法の制定等にして、右の如き事項に就ては日常機會ある毎に會社當局に對して要求しつつあるところである。而して本年度大會の宣言に於て其の最後に曰く「國民生活の窮狀を前に憂き出した産業經營無視

の觀念的左翼と國家非常時の波に隨る一切の反動右翼の蠢動を繼て全製鐵所従業員を我が組合下に結集せよ——と依つて以て本組合の左右兩組合に對する態度を推することが出来るのである。

D、海上労働組合の動靜と海員組合の革正運動

海上方面に在りては海員組合革正運動の影響に依り其の活動に大いなる支障を生じたるにも不拘、所謂インフレ景氣の^(左動)續に伴ふ海運界の括況を背景にして、各地共待遇改善を敢行し相當の成果を收めたるは注目すべき點にして、例へば海員組合支部の共同漁業會社に對するトロール船乗組員の待遇改善要求、商船、郵船、近海郵船に對する乗組員の待遇改善要求を始め、港灣従業員組合の共同漁業會社並に門司自念組所屬汽船乗組員に對する待遇改善要求、海員協會若松出張所の